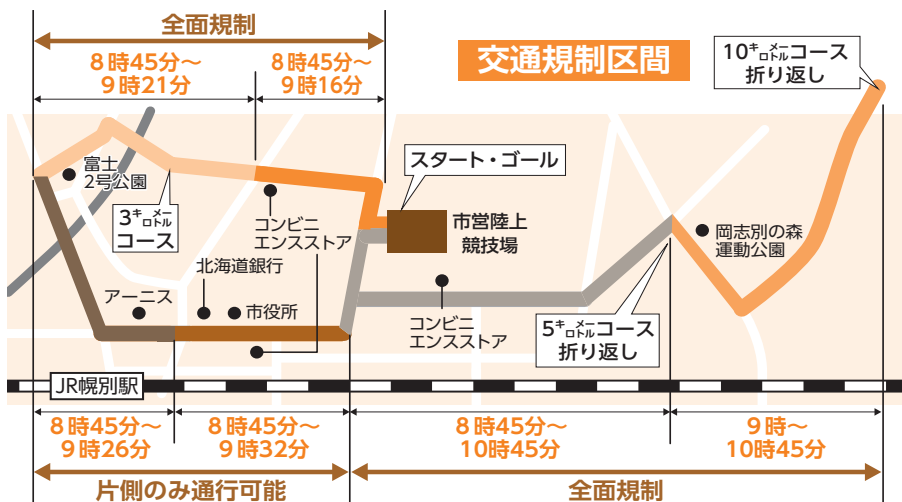


**5月12日(日) 第44回登別こいのぼりマラソン**  
**開催に伴う交通規制にご協力ください**



▶ 問い合わせ 登別こいのぼりマラソン実行委員会  
 (社会教育グループ内・☎ 1129)  
 ※ 5月11日(土)・12日(日)の問い合わせ 同実行委員会事務局  
 (☎ 080-9691-3314)

**働き方改革関連法が  
施行されます**

厚生労働省では、働き方改革関連法に対応した36(サブロク)協定などのリーフレットを作成しています。  
 また、各労働基準監督署の労働時間相談・支援コーナーで、

働き方改革の取り組みをはじめとする相談を受け付けています。  
 ※リーフレットは厚生労働省のウェブサイト (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>) でご覧になれます。  
**問い合わせ** 北海道労働局労働基準部監督課 (☎ 011-709-2311)

**介護離職を防ぐために  
事業者の皆さんへ**

経験を積んだ従業員や管理職など、企業の中核となる人材が、仕事と介護の両立に悩み離職してしまうことは、企業にとって大きな損失です。  
 介護離職を防ぐためにも、仕事と介護の両立支援制度を就業規則などに定め、従業員に対する周知を行いましょう。  
 ※詳しくは、厚生労働省のウェブサイト ([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoutu/inyou/ryouritsu](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoutu/inyou/ryouritsu)) をご覧ください。

**排水設備工事指定店  
追加のお知らせ**

**問い合わせ** 北海道労働局雇用環境・均等部指導課 (☎ 011-709-2715)

**指定店追加**

・株式会社クラシアン(苫小牧市住吉町2丁目8-13、☎ 0144-3221)  
 下水道G (☎ 859052)

**4月から  
学校給食費を  
改定します**

学校給食費は、平成26年度の改定以降、食材の選定や献立の工夫などによって、4年間据置してきましたが、食材費の上昇により、栄養バランスのとれた給食を安定的に提供していくことが難しいことから、4月から次のとおり改定します。

給食センターでは、今後も献立の充実を図るとともに、安全で安心な給食の提供に努めていきます。

区分	現在		改定後	
	月額	年額	月額	年額
小学校	4,160円	49,920円	4,500円	54,000円
中学校	4,960円 (2,480円※1)	59,520円 (57,040円※2)	5,420円 (2,710円※1)	65,040円 (62,330円※2)
試食	小学校	1食270円	1食292円	
	中学校	1食322円	1食352円	

※1…中学3年生の3月分の給食費です。  
 ※2…中学3年生の給食費です。

**問い合わせ 学校給食センター (☎ 852723)**

**犬を飼うときは放し飼いに  
しないでください**

犬を放し飼いにしている場合、野良犬と見なし捕獲します。  
 飼い犬は首輪や鎖、係留杭などに必ずつなぐほか、はずれる

恐れがないか点検してください。  
 ※飼い犬が行方不明になったときは、室蘭警察署や室蘭保健所、市で保護している場合があります。  
**問い合わせ** 環境対策G(クリンクルセンター内・☎ 852958)